



中村ら町 議会だより 四万十源流

題字 議長 高橋基文

平成26年7月20日

第88号



6月 定例会

議会6月定例会は、6月13日から16日の4日間の会期で開催した。

一般質問には、2人の議員が「人口減少対策について」「産業振興について」など町の考えを問いただした。

議案審議では、平成26年度一般会計補正予算や工事請負契約、教育委員の選任など、本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決した。

また、任期満了を迎える農業委員について、選任による委員として、下元秀俊氏を満場一致で推薦することとした。

表紙写真の紹介



消防連合演習と併せて、地震により四万川区の道路が寸断され孤立したとの想定で、町の防災訓練を実施し、ヘリコプターの要請からヘリポートの離着陸・救援物資の搬送確認を行うなど、有事に備え災害対策本部の役割を確認した。

総務課関係

町長は、平成26年3月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

- ・中越武義氏 みどりの文化賞受賞
- ・土谷善昭氏 瑞宝小綬章受賞
- ・高幡消防組合津野山分署職員の公務出張旅費に関する不適切な処理に関する経緯

企画財政課関係

「持続可能な小規模自治体アライアンス」締結

- ・移住定住コーディネーターの設置
- ・くらそう栲原でサポート町民会議
- ・集落活動センター連絡協議会
- ・ゆすはら未来大使任命

保健福祉支援センター関係

- ・認知症関連研修会

環境整備課関係

- ・自由民主党政務調査会意見交換会の開催
- ・栲原町廃棄物減量等推進委員

目次

行政報告・・・・・・・・・・2

6月定例会で決まったこと・・・・・・・・4

2議員(長山・下元)が一般質問・・・・・・・・6

委員会調査報告・・・・・・・・8



行政報告する町長

産業振興課関係

- ・地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定の締結について
- ・梶原町有害鳥獣被害対策協議会の開催
- ・梶原町コーディネーター連絡会の設置
- ・産業の振興発展した社会をめざす会
- ・ゆすはら元気商品券発行

教育委員会関係

- ・森の中の図書館づくり関係

出納室関係

- ・梶原町指定金融機関の契約
- ・平成25年度高知県高岡郡梶原町一般会計補正予算並びに特別会計決算



コーディネーター連絡会で町のあり方を議論

市川岩亀氏 町長表彰

議会議員として、住民の信頼を得て、5期20年を迎えられ、その間に、議長、産業建設常任委員長、市町村合併特別委員長、雲の上のまちづくり調査特別委員長、議会選出監査委員を歴任され、

議会人、そして町の誇りとなる議員として、市川岩亀氏が、6月16日に町長から表彰された。



町長表彰を受ける市川議員

地区懇談会開催

議会では「梶原町議会基本条例」を基に、町民の皆さんに信頼される品格と存在感のある議会づくりに取り組んでいるところです。その一つの活動として、町民の皆さんに、議会活動状況の報告をもとに皆さんから議会に対するご意見、町政に対するお考えをお聴きし、より開かれた議会、機能する議会を目指すため「町民と議会の懇談会」を各区において開催し、町民の皆さんと

①議員報酬、特別職給与等について

②風力発電事業調査特別委員会の調査報告について
を大きなテーマに、議論を行いました。
各区で112人の皆さんがお越しいただき、ご意見やご提言をいただきました。ありがとうございます。
懇談会の内容については、9月定例会において、ご報告しますので、ぜひ、傍聴にも来ていただき、ますますお願いいたします。



各地区で町民と議会の話を実施

議案審議の概要

6月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

専決承認

地方自治法第179条の規定により専決処分したので、承認をお願いするもの。

〔平成25年度 一般会計補正予算（第5号）〕

地方譲与税、地方交付税、国県支出金及び財産収入の確定に伴い、補正予算の必要が生じたので、平成26年3月31日付けで専決処分したものの。

承認（全員賛成）

〔栲原町税条例の一部改正〕

〔栲原町国民健康保険税条例の一部改正〕

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、それぞれ条例の一部を改正する必要が生じたので、平成26年3月31日付けで専決処分したものの。

承認（全員賛成）

予算

〔平成26年度 一般会計補正予算（第1号）〕

主な内容は、雲の上のプールの電気設備の劣化、漏電の修理費410万4千円や、飲料水の量と質の確保の要望増加による飲料水供給施設補助金4千287万5千円、栲原町がけくずれ住家防災対策事業補助金1千467万1千円、平成25年災害の割当確定に伴う災害復旧事業費1千638万2千円、法定積立金として財政調整基金4千134万4千円、栲原ならではの保健・医療・福祉の充実に必要な財源を確保するため保健文化社会福祉基金積立金3千487万6千円など1億6千48万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ53億4千448万3千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

○質疑

西川慶男

雲の上の温泉にしても建築して二十数年たち老朽化し、あらゆる修繕が必要になってくる。今回、この400万円等の補正をしておりますけれども、大きい金額ではなく、補正予算で対応しなくても、やらなければならぬことは即やる。そしていい印象を与え、お客さん来てもらうということをするべきではないか。

答

町長 矢野富夫

必要な修繕の対応については、即振興組合が直さなくてはならないこと、そして役場が復旧しなくてはならないこと、それには町長が専決をすることもあるかもしれない。さらに、大きなことは議会に諮らせていただき、議論をし、お認めをいただかなくてはならないかと思っております。それぞれの内容の中で決断をしていきながら、開業している上は相手に迷惑をかけてはいけないので、そのことを肝に銘じながらそれぞれまた会話もしていきたいと思っております。

その他

【工事委託契約について】

「町道佐渡鷹取線の道路改良工事における梶原町への技術支援に関する平成26年度委託契約」について、委託契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」による議決を求めるもの。

- ・ 契約の金額 2億4千712万円
- ・ 契約の相手方 高知県

可決（全員賛成）

【工事請負契約について】

「平成26年度 地域の元気臨時交付金 林道広野九十九曲線舗装工事」について、入札結果により請負契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」による議決を求めるもの。

- ・ 契約の金額 6千966万円
- ・ 契約の相手方 日本道路株式会社

可決（全員賛成）

【工事請負契約について】

「平成26年度 簡易水道施設整備事業 六丁簡易水道（飛地）浄水場築造及び管路敷設工事」について、入札結果により請負契約を締結するため「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」による議決を求めるもの。

- ・ 契約の金額 1億6千956万円
- ・ 契約の相手方 杉本土建株式会社

可決（全員賛成）

【教育委員の選任について】

任期（7月31日）満了となる教育委員の選任について同意を求めるもの。

委員は、

- 氏名 矢野陽子（やのようこ）
- 住所 梶原町上折渡

同意可決（全員賛成）



報告事項

【梶原町土地開発公社の経営状況の説明書】

【一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書】

【株式会社雲の上の経営状況の説明書】

【ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書】

【繰越明許費繰越計算書】

農業委員の推薦

任期（7月19日）満了となる農業委員について、町長から推薦依頼があったので、選任による委員を推薦するもの。

農業委員の推薦は、本人も農業を営んでおり、知識と経験のある梶原町茶や谷の下元秀俊氏を満場一致で推薦した。



本町の人口増対策に力をいれよ！

問 長山和幸

答 町長 矢野富夫

危機感をもつて取り組む！！



そうならないためには、庁内、役場全員での問題の共有、そして行政だけでなく、関係団体、住民の皆さんとの共有、そして問題解決のために、お互いが知恵を出しての共同が必要である。

私が、3年前の町議会選挙で一番に訴えており

減、少子高齢化の問題である。この問題は、本町の将来に大きな悪影響を与えていくと考える。この問題の解決こそが、い

は、庁内、役場全員での問題の共有、そして行政

だけでなく、関係団体、

住民の皆さんとの共有、

そして問題解決のため

に、お互いが知恵を出し

ての共同が必要である。

そして、人口増のため

①死亡者を減らす

②出生数を増やす

③転入者を減らす

④転入者を増やす

この4項目の課題にも具

体的に、徹底的に取り組

むことが肝要であり、一

緒に取り組みたいと強く

考えているが、この事項

はスピード感が求められ

る。

次の2点についてどう

考えるか。

現在本町では、毎年50

人程の人口減が続いてい

る。今のままでは、10年

後は500人ほど人口が減る

ことになり、人口3千人

を切ることも考えられ

る。

問

町長は、将来にわたる人口減少に影

響をどのように考えてい

るのか。また、年齢・人

口構成をどのように現状

認識しているのか。

人口減少が与える

影響は、はかりし

れない本当に大きなマイ

ナスの影響が想定され

る。

一つ目は、若者の減少

で地域社会の活性化が損

なわれていく。このこと

で農業をはじめ、商工

観光での労働力不足や、

地域産業が低迷する。

二つ目は、地域消費が

縮小され経済が疲弊す

る。また、若者の減少で

介護保険や福祉給付など

住民負担が増大する。

三つ目は、税収、交付

税が減少し、公共サービ

スの質が低下し、また負

担が増加する。

そういったことが、統

と伝統文化を引き継ぐ

人、そして支え合う人が

少なくなり、経済が循環

しなくなり健全な地域社

会を持続することができ

なくなり、衰退し、梶原

町の名前で行政運営がで

きなくなる。そういつた

危機感を強く持つている。

現在人口は、3千693人

(外国人含む) 高齢化率

は42・4%であり、子ど

もを生み育てる世代の人

口が減少し、出生率の低

下とともに出生数が減少

している。また本町の平

均年齢は55歳で(男性

52・3歳、女性57・4歳)、

20歳から31歳の若年女性

人口は255人、14・9%の

比率になっている。

現在「戦略的な移住定

住対策とは」の目的を共

有して、今進めようとし

ている。

先日、県の移住定

問

住対策課にうかが

い話を聞いてきた。大変

解りやすい資料を作っ

ており、積極的なPR作戦

や、実施計画が打ち出さ

れている。本町もこのよ

うなものが必要であり、

目標、年度計画、道筋を

はつきり示し、より具体

的な取り組み、待ちの体

制ではなく、打ち出して

いく戦略が必要ではない

か。また、教育委員会や

保健福祉支援センター等

と連携して庁全体で知恵

を出し取り組むべきであ

り、グレードアップした

施策を町内外へ情報発信

していくべきである。

移住コーディネー

ターを配置し取り

組みを始めているが、町

民の皆さんと共有し共同

作業をしていただく。そ

の中で複合的な視野を

持つた定住組織機構とし

て「くらそう梶原で」と

いう町民組織を立ち上

げ、若者の定住、そして

官民一体となったさまざ

まな定住促進事業を進め

ていく。

空き家の取り壊しに対

する助成も考えていくが

持続可能な循環作業も必

要となってくる。

住民にお知らせするも

のは、もう少しわかりや

すいものも考えていく

が、そういったものを含

め、今後も皆さんとも

に全力で取り組んでい

く。

また、新たに少子化対

策大綱を2014年に作

成する方針である。

I 人口減少という大きな課題を抱えている本町にとって、産業振興、特に一次産業の振興は重要課題である。地産地消と地域資源を活用し外商による外貨の獲得していくことは、地域経済の発展、



雑草を資源にせよ!!

問 下元秀俊

写真はドクダミ。

将来に繋げていくうえで大変重要である。高知県は「食と自然の豊かさ」を実感できる地域として多くの観光客の高い評価を得ている。梣原においては津野山神楽や自然エネルギー、森林セラピーロード、田舎暮らし、脱藩の町として、多くのお客様が訪れる。これらの原点は「地域資源を活かす」ということであるが、とりわけ、食文化ということはその中でも重要な要素である。

問 地域特産品である、「キジ」を素材にした「キジグルメ」というコンセプトで官民

一体の協働事業で取り組み始めたところである。キジグルメをはじめ、地域資源の活用と食文化の推進についてこれからどのように進めていくのか。町長の考えを問う。

町長 本町の地域資源を

使った食文化を高めるために、各商店等が企画立案し商品化しようとする事業を支援し、梣原のブランド化を進めていこうと産業振興課、商工会を含めて今、取り組み始めたところである。また、グルメフェスタと土佐牛まるかじり大会、産業祭を一体化させたグルメ祭りの開催に向け、実行委員会を立ち上げ、しっかりと計画を立てて取り組んでいる。さらに、観光交流拠点のまろうど館がスタートした。梣原ブランドの食、地域資源を活かした食に力を入れていく、そのためには、みなさんの受け入れ態勢も充実してもらいた

い。選ばれる町となり、交流人口の拡大と移住定住につながるべく、積極的に努力する。

問 キジグルメは地域

資源を活用したモノづくりの官民一体の取り組みモデルになる。これらの取り組みが外貨を稼ぐ地産外商につながっていく。そのためにも、町内にしっかりと情報提供し共有していくことが必要であるが、情報提供のあり方について考えを聞く。

町長 住民のみなさん

に、適切にわかりやすく情報提供し、ご支援もいただきながら取り組んでいく。

II 地域資源の一つに野草、薬草という分野がある。健康志向の高まりにより、食文化も大きく変化してきた、昨今、自然食、伝統食という食文化に関心が深まっている。本町は、その素材である、野草、薬草の宝庫であるといわれている。都市部を中心に、薬膳料理、自然食レストランなど小規

模ではあるが、利用が広がっている。野草や自然食は先人たちの貴重な体験から生み出された「生活の知恵」であるが、現代の食生活の変化により廃れかけていたものが新たに見直されてきた。身近にある雑草が、薬草であつたりと、有用な野草が自生している。調査研究し、食材として活用する知識と技術を磨くことは、食文化のみならず、その先に新たな事業の創造につながるべく、可能性が開けてくる。

問 地域資源としての

野草や薬草の調査研究が必要であるが、考えを聞く。

町長 見方を変えれば雑

草が薬となる。一つの資源として見直す一歩になると考える。以前にシマサイコ、オウレンを栽培した歴史がある、今もオオバコ、ヨモギといった植物をお茶にして販売されている方もおられる。そういったことも含めて地域の旬の食材を利用して中で、創作料理、薬膳といった考え

は、梣原の環境ブランドにもつながる可能性がある。高知工科大学の先生も含め、研究者がおられる。学ぶ場を設定され、知識を得たうえで次のステップに進んでいくことが望ましいと考える。

問 地域資源を発掘

し、磨き上げることで、商品化していくうえで、専門的知識と技術を有する人、機関の助言や指導も必要である。そのための支援も必要である。町長の考えを問う。

町長 町単独では、梣原

人を元気にする補助金を活用していくことが可能である。県では商品づくりアドバイス、販路開拓支援などフォローアップ手続もあるが、地域振興企画員とも議論をしながら進めていくことで様々な支援も可能になってくる。町としてもそういった中で支援をしていく。

地域づくりに活用!!

風力発電事業調査特別委員長 二宮近雄

調査の内容

- 1 再生可能エネルギーに関する最近の情勢について
 - ① 再生可能エネルギーの取価格の推移（太陽光）
 - ② 地域内送電線の整備・増強、地域間連携の強化
 - ③ 固定価格買取制度の改正概要
 - ④ 新たな認定制度の運用
 - ⑤ 再生可能エネルギーを巡る国民負担
 - ⑥ 新たな認定制度の運用
- 2 風力発電事業調査特別委員会の調査結果
 - ⑦ 太陽光発電の現状と各国の太陽光発電の導入量の実績と見通し、太陽光発電のコスト
 - ⑧ 主要国の固定価格買取制度の買取価格設定状況とドイツ及び日本買
 - ⑨ 取価格の推移（太陽光）
 - ⑩ 固定価格買取制度の改正概要
 - ⑪ 再生可能エネルギーを巡る国民負担
 - ⑫ 新たな認定制度の運用

特に風力関係については、詳しく説明を受け、その後、質疑応答を行った。また、本町にも来町し、現地視察を含めた意見交換をしたとのことである。



再生可能エネルギーの最近の情勢を学ぶ委員

2 風力発電所現地調査 【山形県庄内町】

山形県の庄内空港の近くにある人口約2万3千人の2町が合併した町であり、町内の気象は日本の影響と山岳地帯を抱えていることから、「日本三大悪風 清川だし」が激しく吹く強風の町である。

このやつかいものの風を生かした「日本一の風のまちづくり」として、風車事業にも早くから取り組んできた。近年は小さな町の大きな挑戦として、風車事業を中心に環境に優しい地域づくりに取り組んでいる。

庄内町（旧立川町）では強風を地球に優しいエネルギーとして活用し、①環境問題への小さな行動とPRを図ること ②風を多面的に捕らえ風をにこだわった地域づくりを図ること ③町おこしのために心に風を起こすこと

この3点を基本コンセプトに風車村計画を総合的に進めている。

平成4年よりシンボル風車周辺は「風車村」として、風を見つめ、風を理解するスペース「ウインドーム立川」の建設、風車で発電した電気を利用する子どもバッテリーカー広場等を整備し、観光と教育的要素を兼ね備えたゾーンとしての役割を果たしている。

また、平成7年に策定した「立川町新エネルギー導入計画」は、町おこしの発想から脱却し、二酸化炭素の削減をはじめとする地球温暖化問題に対する本格的な風力発電の導入を目指した計画で、町全体の消費電力量約2200万kWhについて、風力発電を中心とした新エネルギーで賄う計

風力をまちづくり

画である。

現在町内には8基の風車が稼働し、年間約1267万kWhが発電でき、町内で消費される約57%に匹敵し、石油削減量に換算すると316万リットルに相当する。

現在、100kW×2基、400kW×2基、600kW×4基、1500kW×2基が稼働していて、その内、町直営は1基だけで、他は第3セクターが経営している。(町の出資比率25%)

また、町民の環境意識向上にも取り組み、現在までの風のまちづくりの経緯を小学校の副読本として作成している。その他にも、町民参加による町民節電コンテストや節電川柳募集事業等を行っている。

まとめ

今回、経済産業省においては、電気事業法案6項目を含めた国のエネルギー政策、風力をはじめ再生可能エネルギーのこれからの動向を説明いただいた。

国においてもエネルギー基本計画の方向性を進めていくとのことである。

り、国の考え方、これからの取り組みについても詳しく分かってきた。

ただ、今後も固定買取価格、国民の賦課金負担等の見直しも考えられることから、国の動向を注視していくことが必要である。



庄内町の風力発電を視察する委員



庄内町の風を生かした取り組みを調査する委員

庄内町においては、風力をまちづくり、地域づくりに活用しており、環境への取り組みを含め売電収入だけでなく、様々な再生エネルギー活用方法には学ばべきことが数多くあった。

本町においても、風力の活用は必要と考えるが、売電収入だけでなく、まちづくりの観点も必要であり、環境を含む本町の再生可能エネルギー施策全般として捉えることが大切である。

本町の将来に大きく関わってくる事業となることが考えられることから、執行部とともに視察調査、議論を重ね、十分な理解をたうえて総合的な判断が必要である。

以上で、今回は中間報告とする。

構成委員

副委員長
委員

土釜 清
下元 秀俊
長山 和幸
中岡 俊輔
市川 岩亀
西川 慶男

議員報酬等の見直し検討に着手!!

議会運営委員長 二宮近雄

調査の目的

梶原町議会は、平成23年1月の臨時議会において、同年4月に行われる議会議員選挙から、定数を10人から8人に、2人減じる議案を可決している。

この削減時に合わせて、特別職の給与と議員報酬等の見直しも2年をかけて行うとしていたが、平成23年3月11日の東日本大震災の発生により、東日本大震災の復興が優先であるとの考えから議論を棚上げし、執行部共々復興に物心両面の支援をしてきたところである。こうして3年が経過する中、震災復興は道半ばであるとはいえず、明るさも見えてきた今日である。また、日本の経済状況もアベノミクス効

調査の内容及びまとめ

果も徐々に始めており、長かったデフレから少しずつではあるが脱却しつつあるのではないかと感じるようになり、労働賃金等も上昇傾向になってきた。

このような現状を踏まえ、様々な観点から特別職の給与、議員の報酬等について議論を開始して9月議会に結論を得るべく調査することを目的とする。

当委員会は、去る3月16日大阪市で開催された「議員報酬と政調費そのあるべき姿とは」と「関連する特別職給与の考え方」についての勉強会があり、その会に出席をして講演を傾聴した。その内容は、特に議員報酬が批判される背景は、議会と議員の活動実態が見えないことをはじめとして、報酬審議会の委員の構成など様々な問題があることが指摘された。傾聴する中において最も大きな共通点は特別職の給与と議員報酬に関する情報公開が不十分であるとの結論にいたったので、まとめとして情報公開をする。

○特別職給与及び議員報酬の現状

特別職給与及び議員報酬の月額と、その月額が高知県下23町村中、上から何番目になるかについて

役職	月額	順位
町長	620,000円	19番目
副町長	570,000円	16番目
教育長	540,000円	16番目

【特別職給与】

【議員報酬】

(議員の1日当りの額については、平成25年度の報酬、手当の総額を365日で割ったもの)

役職	月額	順位	1日当り
議長	261,000円	5番目	10,677円
副議長	214,000円	3番目	8,784円
委員長	201,000円	3番目	8,223円
議員	190,000円	4番目	7,773円

以上のとおりとなっていることを中間報告する。なお、今後については、6区の地区懇談会において説明し、住民の意見も参考にしながら、結論を得るものとする。

構成委員
副委員長 下元秀俊
委員 中岡俊輔
西川慶男

議案審議と議決権

なぜ議会には議決権があるのかを考えると、それ以外にいい方法がない。ということになります。

住民の代表として、合議して、論点、争点を明確にして世論形成も踏まえたうえで議決する。

町長が提案した議案を原案どおりに可決するといっても、全部町長に任せているのだからと決まると、議案がしつかりとチェックし、問題がな



真剣に議案審議する議員



いから原案どおりに決まったのでは、同じ決定でも、その質や信頼性が違ってきます。議案審議は、そのような質や信頼性を確保するためにも必要なものです

定例会の議事日程に入る前に、本会議場にて、4月1日付の職員異動により、昇格をされました課長職員がのべました決意と挨拶を紹介します。

会計管理者 川上博明君
(総務課参事から昇格)

私は、平凡で何の取り柄もない者であります。が、梶原町の振興発展について今を考え、将来を議論しております、まさに梶原町の中心でありますこの議会に幹部職員として出席をするということになりましたが、もちろんその器でないことは私は承知しております。引き受けました以上は一生懸命その務めを果たしていく所存でありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

新たな職において、新たな発想と創意工夫により、町民本位の町政推進に精励されるよう期待します。

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、9月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 ・ 議会9月定例会の運営について
・ 特別職給与・議員報酬等について
- 総務教育厚生常任委員会 ・ 福祉について
- 産業建設常任委員会 ・ 産業振興について
- 議会広報編集委員会 ・ 議会広報の発行について
- 風力発電事業調査特別委員会 ・ 風力発電事業調査について

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

兵庫県明石市 二村實建 様

あとながき

新たな取り組み
「四万十源流」をご愛読いただきありがとうございます。

今回の議会だよりから新たな取り組みとして、「ゆすはら町議会だより」を主題とし、次号からは、題字も子どもたちに書いてもらい、より身近に感じていただき、中身も読んでいただきたく変更し、試行していくこととしました。

今後は、広報「ゆすはら」との合作も考えてはおりますが、皆様方からのご意見等をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

土釜 清 記



「♪うさぎ追いしかの山♪」の歌で知られるうさぎさん、近頃では愛玩用動物として可愛がられているが、白か黒、灰色、ぼち、ミニといったようにいろいろと人間の趣味と偏見により交配し、可愛いうさぎさんのイメージしかない。

そんなうさぎさんも山では、うす茶色で（北陸では冬になると山うさぎも白色）耳は小さく後足は大きく逞しい姿形をしております、一年に1〜2回、2〜4羽ぐらいの子どもを出産し繁殖をくりかえしている。天敵としては、狐、狸、ハクビシン、犬、鷹、トンビ、人間がいる。その天敵である人間は、戦時中に、うさぎの肉を食糧として、皮は防寒用

の洋服や襟巻として使用していた。今でも女性の着物姿には、この襟巻がお似合いであり、使われてはいるが、めっきり模造品が増えてきている。そんなことから、猟師としては、うさぎが可愛いとは全く違った見かたをしている。

猟師が、狩猟で使う犬は、地犬やビーグルである。このビーグルは、サツマビーグル、アメビートル又小型大型とさまざまな犬種がいます。最近では、アメビートルの小型が愛玩用として飼われている。耳は大きく垂れ下がり、目はまるくきょとんとし、優しくおっとりとした姿は、愛くるしく見え、人間に対しては、性格的に優しい犬が多く、子どもたちに人気があり、可愛がられている。しかし、山でうさぎを追っかけるビーグルは、まったく別犬で、2〜3時間うさぎを追っかけるのが普通で、中には一日も二日も追っかける犬もいる。

現在、梶原町では、う

さぎを中心に猟をする人はいなくなり、ビーグルも2〜3頭で、その内1頭だけが猪猟に使われている。

ささつ、話がずれたので、話をうさぎに戻して、うさぎは、夜行性であり、昼は寝て夜になると活動しますが、犬に追いだされたときの瞬発力はものすごく早く、鳥が飛ぶときと同じである。「脱兎（だつと）のごとく」の言葉はここからきたものでしょう。山に犬を入れたと尾っぽをふりながら昨夜のうさぎの香りを感じながら追跡し、巢の前になると一声二声と香り鳴きをしてうさぎを起す。このときに、うさぎの飛び出た瞬間が脱兎のごとく、5〜10mぐらい飛び逃げます。その後は、犬とうさぎの追いかけてこが始まり、犬が近くに

いると、早く飛び跳ね、犬から遠くなるとゆっくりピョンピョンという感じで移動し休んでは逃げ休んでは逃げを繰り返している。うさぎとカメの話で先に走っていったう

さぎが昼寝をするのは、こんな習性からかもしれない。

うさぎは逃げている途中、たまに休んでは、前足か手で顔をこすっている。これは、くもの巣をとりのぞいているのではないかと思う。

また、一ヶ所に住みついたらうさぎは、犬に追っかけられるとぐるぐる何回もまわってくるので、その習性を利用して猟師は、待ち伏せして仕留めようとす。しかし、百発百中とはいかず、逃げられるときもある。猟師の中には、今日は3回まわった4回まわったと仕留められず、毎日毎日同じ1羽のうさぎで楽しんでいる人もいた。

別の話では、二人の猟師が話し合い、相手の仕留めたうさぎを袋に入れて背負うこととし、昼までに5羽ぐらい一人が背負ったという話も聞いたことがある。

戦時中は、うさぎの肉を食糧としていたといっていたが、猟師も多く犬も多く食料は少なく蛋白

源の少ないときは、うさぎを食したもので、うさぎの肉は赤身で、淡泊な脂身がなくほさほさといった感じである。

そんなうさぎの肉も、アトピーの人にはシカ肉とともに良いと言われている。血抜きをし、湯ど

うしをした肉を冷ましかつて、料理すると臭みもなく美味しく食べることが出来る。飼いうさぎは、サシミで食べることもでき鶏肉に似ている。

こんなうさぎさんも、昭和44年ごろには、植林被害や柚の木の元の皮を剥いだりといった、人間にとつての被害を多く出しており、その当時、うさぎに有害の懸賞金が1羽300円（参考までに当時の役場の初任給は一万一千円前後であったと思う）でしており、一人で130羽ぐらいうさぎをとられた猟師がいたように記憶している。今また、うさぎが殖え、被害も出ている現状があり、悪者扱いのうさぎは駆除の対象になり、今では報奨金2千円なり。